



# 「中間支援組織」の充実で非営利・協同を広げよう

## NPO法人だって中間支援機能があつた増えた

1998年施行された特定非営利活動促進法（NPO法人）は非営利で公共性のある事業をおこなう団体が取得できる法人制度として施行されました。

国は、施行当初から特定非営利活動を促進する中間支援機関を全国に設立し、特定非営利活動の促進業務を委託しました。20年近くたった今、この甲斐あってかNPO法人は全国に50,000団体近くに増えています。「新しい公共」として行政とNPOとの協働は多くみられるようになります、特に福祉分野では、行政サービスや企業が行うサービスを補う第3のセクターとして期待されてきています。

法律が制定されたころは設立のための支援が中間支援組織の主な役割でしたが、今では行政との協働の推進、NPOとNPOを結び、コーディネートし事業の拡大への役割もはたしています。

こうした中間支援組織の役割は、競争原理の社会から生み出される格差、差別、不安定といった社会のひずみを埋める役割を担う事業所を支援し、社会の安定化を図り、健全な社会を創る役割を持っていきます。

## 手を携えてワーカーズ・コレクティブの 中間支援組織の充実を！

一方、ワーカーズ・コレクティブは法制度がまだなく、働く人の協同組合を促進する機関も国が設置するものはこの日本にはありません。

全国に散らばるワーカーズ・コレクティブは都道府県ごとに連合組織を形成し加入する団体が資金を出し合い、助け合い、新しいワーカーズを増やし、事業の健全化を支援し、法律の整備を求めて活動しています。

近年、雇用の現場は厳しさを増しています。働く意味が薄れがちな時代に、非営利で地域に必要なものやサービスを提供するワーカーズ・コレクティブは働く目的、成果が感じられる働き方です。また雇われて働くことから、自分たちで必要な事業を生み出し、地域を元気にし、人々の暮らしを豊かにする働き方は、様々な分野で期待されつつあります。営利企業で働き続けてきて、疲れてしまった人など、ワーカーズ・コレクティブの働き方に関心を示す人は増えています。

最初の設立から30年、そろそろ協同組合陣営が手を携えてワーカーズ・コレクティブを増やすための機関、中間支援機能を作っていくものでしょうか？

企業とワーカーズ、行政とワーカーズ、協同組合とワーカーズ・コレクティブ、多様な連携で非営利・協同の分野を広げるための機関、中間支援組織の充実が進めば、もっとワーカーズが増え、地域社会も元気になるはずです。

事務局長 浅草秀子

## 力を合わせて、できることいろいろ



お申し込みはFAXで  
048(844)0221

